

(別表)

本表は、大阪市本社機能立地促進助成金交付要綱の対象となる「本社機能」について規定するものである。

本社機能とは、以下のいずれかに該当するものである。

事務所であって、調査及び企画部門、情報処理部門、研究開発部門、国際事業部門、その他管理部門のいずれかのために使用されるもの

研究所であって、研究開発において重要な役割を担うもの

研修所であって、人材育成において重要な役割を担うもの

このうち、 に示す各部門は、以下の表の業務内容例に示す業務又はそれに準じるものを行うものであって、原則として、全社的な業務を行うもの又は各地域における支部などが複数事業所に対して行うものを指す。

なお、 から について、市長は、施設や部署の場所や名称で判断するのではなく、そこで行われている業務が、本社機能として行われる業務に該当するかどうかで判断するものとする。

以下の表は、業務部門の種類と各部門の業務が行われている事が想定される部署名とその業務の詳細内容である。

調査及び 企画部門	調査部門	データ収集、分析	事業、製品、商品の企画・立案や市場調査を行っている部門
	企画部門	企画・立案	
		店舗、工場等展開	
		市場調査	
経営戦略部門	販売戦略、物流戦略		
情報処理 部門	システム開発部門	自社システム運営管理	自社の社内業務としてシステム開発やプログラム作成等を専門的に行っている部門
	オペレーション部門	自社システムオペレーション	
	プログラミング部門	自社システムプログラミング	
研究開発 部門	開発研究部門	製品開発 製造技術	基礎研究、応用研究、開発研究を行っている部門
	基礎・応用研究部門	基礎・応用研究	
国際事業 部門	貿易部門	貿易業務	輸出入に伴う貿易業務や海外事業の統括を行っている部門
	海外事業部門	海外事業	
その他管理 業務部門	総務部門	総務	総務、経理、人事、その他の管理業務を行っている部門
		法務	
		秘書	
		監査	
		苦情処理	
	経理部門	会計経理	
		財務	
	人事部門	人事管理	
		人事開発	
		労務	
	広報部門	投資家向け情報（IR）	
		CSR	
不動産・施設管理部門	不動産資産管理		
	管財		
その他	コンプライアンス		